

提供日 2026/03/18
タイトル 誤った内容の確認申請等台帳記載事項証明書の発行について
担当 暮らし・環境部 建築住宅局建築安全推進課
連絡先 建築安全推進課 下田土木事務所都市計画課
TEL 054-221-3345、0558-24-2109



誤った内容の確認申請等台帳記載事項証明書の発行について

1 要旨

建築基準法の規定に基づく建築確認申請に係る台帳の記載事項証明書発行事務において、誤った内容の証明書を本庁で15枚、下田土木事務所で1枚発行していた。

2 概要

(1) 経緯

- ・本庁において、令和7年12月中旬、証明書の作成に際し担当者が、証明書記載内容の元となる昭和63年度の建築確認台帳(バインダー式)のページが順番どおりでないことに気付く。
- ・その後、2月上旬までに過去(平成30年度から令和7年度)に発行した証明書について誤りがないか調査したところ、本庁で15枚^{※1}、土木事務所(下田)で1枚^{※2}の誤った内容の証明書が確認された。
※1 ページ入れ替わりに起因するもの9枚、それ以外の誤記等6枚
※2 ページ入れ替わりに起因するもの1枚

(2) 対応

- 令和8年2月5日～3月3日
申請者に電話で、誤記について説明、謝罪
- 令和8年2月16日～3月5日
申請者に正しい証明書を郵送

3 発生の原因

- (1) 抜差し可能なバインダー式の紙台帳において、ページの入れ替わりを想定できず、左右のページを確認せずに証明書を作成していたこと
- (2) 決裁過程において、チェック機能が十分に働いていなかったこと

4 再発防止

- (1) 順番が入れ替わらないよう、バインダー式台帳を製本化する。
- (2) 紙台帳の該当部分の写しを決裁に添付し、起案者のほか確認者を設定し、ダブルチェック体制とする。

<問合せ先>

静岡県暮らし・環境部建築住宅局建築安全推進課建築指導班
電話番号 054-221-3345

参加者募集告知・催事等の当日取材・実施事業等の紹介・調査結果等の公表